



令和5年2月3日

印西市教育委員会 様

印西市学校給食センター運営委員会

今後の学校給食費の在り方について（答申）

令和4年10月7日付け印西教給第193号で諮問のあったこのことについて、当運営委員会において慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

なお、留意されるべき事項を附帯意見として申し添えます。

〔答申〕

長引くコロナ禍やロシアによるウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の高騰、円安の影響などで、日常生活に密接なエネルギーや食料品等の価格上昇が続いています。

コロナ禍以降の急激な物価高騰等に直面する保護者への負担軽減策については、現在、印西市物価高騰対策支援プロジェクトとして、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、賄材料費の高騰分の負担措置を行っていることから、当運営委員会では、コロナ禍前（令和2年4月時点）の学校給食費の額について、様々な算定方法を用いて検証しました。

その結果、総務省が公表する食料の消費者物価指数及び県内自治体の学校給食費平均額の上昇率（7.9%）から算出した1食当たり小学校271円（月額4,680円）、中学校323円（月額5,580円）が妥当であるとの結論に至りました。本市の学校給食費をこの額に改定することにより、様々な食材を幅広く使用でき、必要な栄養価を満たした彩り豊かな献立の作成が可能になるものと考えます。

（附帯意見）

1 学校給食費の改定時期について

この答申に基づき、学校給食費を速やかに改定し、児童生徒の保護者に負担を求めべきところですが、昨今の急激な物価高騰は市民生活全般に大きな影響を及ぼしており、その対応として、市では市民生活の支援に向けた様々な独自プロジェクトを展開しています。

このような状況を踏まえ、学校給食費においても保護者の経済的負担増加への配慮が必要な時期と考えており、学校給食費の改定については、市として適切な時期を見計らって実施することとし、安定した給食を提供し続けるために、当面の間は公費負担を含めて適切に対応いただきたい。

2 今後の学校給食費の改定方針について

今後の学校給食費の改定時期については、原則3年毎を基本とし、見直しに向けた検討を計画的かつ定期的に行うこととするが、急激な物価変動があった場合や、県内自治体の学校給食費平均額と著しく乖離する場合には、遅滞なく協議を行うなど、柔軟に対応いただきたい。

また、今後の学校給食費の改定額については、総務省が公表する食料の消費者物価指数や県内自治体の学校給食費平均額などの推移を踏まえながら、栄養バランスや量を保った美味しい給食を提供し続けるために必要な額を算出いただきたい。